

京都市放課後対策事業検討会議
次第

令和8年3月13日(金)
午後2時から
京都市役所分庁舎4階第1会議室

<議題>

1 令和7年度の実施状況について

(1) 放課後まなび教室

資料1 放課後まなび教室の概要
資料2-1 放課後まなび教室の実施状況
資料2-2 放課後まなび教室学校別一覧
資料2-3 学習サポーター募集チラシ

(2) 児童館・学童クラブ事業

資料3 児童館・学童クラブ事業の概要

2 児童館・学童クラブ事業と放課後まなび教室の連携に向けた取組について

資料4 令和7年度連携に向けた取組状況について
資料4-1 各小学校区での連携状況
資料4-2 放課後ニュース

放課後まなび教室の概要

1 事業概要

(1) 趣旨

学校施設を活用し、保護者・地域の方々・学校運営協議会・学校支援ボランティア等の参画を得ながら、放課後の子どもたちに学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供する。

(2) 対象

京都市立小学校に在学する児童（登録制）

(3) 費用

児童1人当たり年間800円（スポーツ安全保険料）

(4) 実施場所

余裕教室、図書室、特別教室等

(5) 実施日時

- ・ 月曜日～金曜日のうち、週3～5日
- ・ 授業のある日：授業終了後から午後6時（最長）まで
- ・ 長期休業中：学校により異なる
- ・ 土曜日、日曜日、祝日、学校閉鎖日、年末年始は閉所

(6) 活動内容

- ・ 読書や自主学習（宿題や予習・復習等）
- ・ 特別教室等での文化的行事（長期休業中の実施、季節行事等）

(7) 委託先

放課後まなび教室実行委員会（小学校区単位、地域団体・PTA等で構成）

(8) スタッフ

- ・ 学習アドバイザー：学習活動の支援、安全管理を行う。謝礼：800円/時
- ・ 学習サポーター：学習アドバイザーの補佐を行う。謝礼：700円/時
- ※ その他、育成推進課に勤務する放課後連携教育主事（元校長、一人当たり平均で約13校担当）が各教室の総合的な連絡調整を行う。



2 取組経過

- 19年10月 19年度実施分の50小学校区の開設完了
- 20年10月 「放課後の子どもたちの居場所のより一層の充実に向けたガイドライン」策定
- 22年1月 全小学校区開設完了
- 22年6月 4校で「放課後ほっと広場」開始（その後、23年度に3校、24年度に1校開設）
- 24年4月 学校敷地内・隣接児童館における「放課後まなび教室登録児童の児童館（自由来館機能）直接利用」の取組開始
- 29年2月 「放課後まなび教室リーディング校」指定（18校）

放課後まなび教室の実施状況

*各年度基準日は3月末現在。ただし、令和7年度は11月末現在

1 実施状況の推移（過去5年間）

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	H 2 1
開設校区数	158	156	158	158	155	179
登録児童（人）	9,326	9,044	9,326	10,404	10,388	9,832
登録率（%）	15.6	15.4	16.1	18.3	18.4	14.6
スタッフ（人）	1,521	1,550	1,533	1,546	—	2,181

※対象児童は全学年

※令和7年度スタッフ数については集計中

2 各学年における登録率（令和7年度）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
対象児童数	8,895	9,241	9,554	9,528	9,647	9,649	56,514
登録児童数	1,836	2,483	2,492	1,828	1,112	637	10,388
登録率（%）	20.6 (21.2)	26.9 (29.4)	26.1 (25.2)	19.2 (18.3)	11.5 (10.7)	6.6 (5.8)	18.4 (18.3)

※（ ）内は令和6年度

3 放課後まなび教室登録者のうち、学童クラブ登録者の推移

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
放課後まなび教室 登録者数（人）	9,326	9,044	9,326	10,404	10,388
うち、学童クラブ 登録者数（人）	1,175	1,346	1,568	1,954	2,227
登録率（%）	12.6	14.9	16.8	18.8	21.4

令和7年度 放課後まなび教室学校別一覧(令和7年11月末時点)

支 部	校 区	対象児童数(人)			登 録 児 童 数(人)												登録率(%)			うち、学童クラブ児童登録数(%)						
		1-3計	4-6計	全計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1-3計	4-6計	全計	1-3年	4-6年	全率	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計			
北 上	元町	48	51	99	10	3	13	10	9	26	19	45	54.2	37.3	45.5									8		
	上賀茂	251	282	533	21	6	16	6	3	43	12	55	17.1	4.3	10.3									0		
	桜野	260	290	550	18	14	19					51	0	51	19.6	0.0	9.3							0		
	大宮	344	336	680	27	33	26	22	21		86	43	129	25.0	12.8	19.0	3	6	11	2	1			23		
	待風	170	162	332	19	23	19	4	12	5	61	21	82	35.9	13.0	24.7	6	6	1	2				15		
	鳳徳	132	132	264	7	11	13	8	3	4	31	15	46	23.5	11.4	17.4								0		
	紫竹	151	139	290	14	9	7	9	1	1	30	11	41	19.9	7.9	14.1	8		1	1				10		
北 下	鷹峯	65	82	147	10	14	12	14	2		36	16	52	55.4	19.5	35.4								6		
	紫明	121	118	239	8	12	14	8	2		34	10	44	28.1	8.5	18.4								10		
	紫野	153	167	320	12	20	6	15	12	14	38	41	79	24.8	24.6	24.7	3	4			4	6		17		
	衣笠	112	127	239	8	10	22	14	5	1	40	20	60	35.7	15.7	25.1								0		
	金閣	156	179	335	3	9	8	5	4		20	9	29	12.8	5.0	8.7								6		
	大將軍	83	72	155	15	13	11	11	20		39	31	70	47.0	43.1	45.2	3	5	2				3	14		
	室町	106	122	228	9	22	5	11	7	9	36	27	63	34.0	22.1	27.6	7	11	2					22		
上 京	京極	65	68	133	4	9	14	1	1	3	27	5	32	41.5	7.4	24.1	3	3	5				1	13		
	新町	196	254	450	25	13	14	8	8	1	52	17	69	26.5	6.7	15.3	16	6	2			2	1	29		
	西陣中央	196	254	450	7	16	16	12	1	7	39	20	59	19.9	7.9	13.1	5	3	5					15		
	乾隆	50	63	113	9	10	8	3	13	7	27	23	50	54.0	36.5	44.2	5	6	1			1	2	4	19	
	翔鸞	86	94	180	15	18	16	12	7	6	49	25	74	57.0	26.6	41.1	9	10	8			5	1	33		
	仁和	191	189	380	14	18	13	2			1	45	3	48	23.6	1.6	12.6								6	
	正親	88	79	167	9	8	11	7	3	3	28	13	41	31.8	16.5	24.6	1							3		
	二条城北	267	238	505	20	35	31	16	17	7	86	40	126	32.2	16.8	25.0	5	13	11				3	1	44	
	御所東	119	138	257	13	15	18	6	10		46	16	62	38.7	11.6	24.1	9	6	6			3	1	25		
	中 京	御所南	495	483	978			32	17				49	0	49	9.9	0.0	5.0							13	
高倉		312	357	669	21	31	27	25	16	10	79	51	130	25.3	14.3	19.4								0		
洛中		74	79	153	9	11	13	10	7		33	17	50	44.6	21.5	32.7	3	5	4			3	2	17		
朱雀第一		235	228	463	18	19	31	10	3	2	68	15	83	28.9	6.6	17.9	8	8	15			4	1	36		
朱雀第二		124	143	267	10	21	10	22	9	17	41	48	89	33.1	33.6	33.3	4	9	4			9	2	28		
朱雀第三		142	166	308		11	10	8	13	8	21	29	50	14.8	17.5	16.2								0		
朱雀第四		159	192	351	7	10	5	3	7	1	22	11	33	13.8	5.7	9.4								0		
朱雀第六		80	82	162	14	9	16	1	10	4	39	15	54	48.8	18.3	33.3	7	5	8				1	21		
朱雀第七		144	130	274	19	14	14	12	2	9	47	23	70	32.6	17.7	25.5	9	4	6			2		21		
朱雀第八		205	207	412	20	14	16	19	1	1	50	21	71	24.4	10.1	17.2								0		
下 京	洛央	288	306	594	25	23	36	12	12	8	84	32	116	29.2	10.5	19.5	13	12	18				3	46		
	下京涉成	103	142	245	11	14	29	14	11	12	54	37	91	52.4	26.1	37.1	6	2	4			7	3	22		
	下京雅	190	177	367	18	21	33	11	11	7	72	29	101	37.9	16.4	27.5	12	13	14			5	4	48		
	梅小路	136	134	270	19	25	21	24	24	24	65	72	137	47.8	53.7	50.7	9	6	2					18		
	光徳	159	127	286	12	16	22	20	4		50	24	74	31.4	18.9	25.9	2	6	7			3		18		
	七条	120	214	334	6	11	12	5	7	5	29	17	46	24.2	7.9	13.8	2	3	2				3	1	11	
	西大路	75	73	148	9	6	11	10	8		26	18	44	34.7	24.7	29.7	7	4	9			6	2	28		
	七条第三	282	261	543	17	32	28	20	11	9	77	40	117	27.3	15.3	21.5	8	21	18			10	7	1	65	
東 山	關晴	237	255	492	12	33	36	31			81	31	112	34.2	12.2	22.8	4	13	15			10		42		
	東山泉	249	254	503	10	17	27	26	25	3	54	54	108	21.7	21.3	21.5								0		
	九条弘道	54	67	121	3	8	8	3		1	19	4	23	35.2	6.0	19.0	2	5	6				1	14		
	九条塔南	133	127	260	2	3	1	3	1	2	6	6	12	4.5	4.7	4.6								0		
南	南大内	76	67	143	9	6	19	14	12		34	26	60	44.7	38.8	42.0	6	6	8			6	5	31		
	唐橋	237	253	490		2	10		3		12	3	15	5.1	1.2	3.1								0		
	凌風	207	235	442	13	26	11	9	1	6	50	16	66	24.2	6.8	14.9	7	13	6					26		
	吉祥院	252	269	521	25	16	29	17	17	1	70	35	105	27.8	13.0	20.2	4	2	3			6	2	17		
	祥栄	130	127	257	3	8	4	4	4		15	8	23	11.5	6.3	8.9	2	5	2			1	2	12		
	祥豊	190	185	375	12	27	13	10	2	2	52	14	66	27.4	7.6	17.6								0		
	上鳥羽	174	192	366		10	15	12	1	5	25	18	43	14.4	9.4	11.7								0		
	大敷	216	211	427	7	9	18	11	8	1	34	20	54	15.7	9.5	12.6	2	3	2			1	1	9		
	久世西	423	359	782	32	45	40	29	32	14	117	75	192	27.7	20.9	24.6								0		
	左 京 北	明德	261	294	555	24	22	20	23	5	19	66	47	113	25.3	16.0	20.4	11	15	7			9	2	2	46
岩倉南		428	412	840	31	39	26	21	11	12	96	44	140	22.4	10.7	16.7	6	9	2			3		1	21	
岩倉北		147	145	292	13	20	30	24	21	8	63	53	116	42.9	36.6	39.7								0		
八瀬		26	24	50	5	8	5	4	2		18	6	24	69.2	25.0	48.0								0		
大原		34	41	75	10	14	9	10	10	8	33	28	61	97.1	68.3	81.3	8	7	8			8	7	7	45	
左 京 南	市原野	97	107	204	3	3	8	6	1		14	7	21	14.4	6.5	10.3	1	1	1					3		
	花背	9	12	21	3	1	4	4	5	3	8	12	20	88.9	100.0	95.2								0		
	錦林	270	300	570	12	29	16	18	14		57	32	89	21.1	10.7	15.6	6	15	6			6	1	34		
	第三錦林	90	116	206	11	12	9	7	8	3	32	18	50	35.6	15.5	24.3	2	5								

令和7年度 放課後まなび教室学校別一覧（令和7年11月末時点）

支部	校区	対象児童数(人)			登録児童数(人)										登録率(%)			うち、学童クラブ児童登録数(%)							
		1-3計	4-6計	全計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1-3計	4-6計	全計	1-3率	4-6率	全率	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計		
右京北	嵯峨	293	240	533	22	26	37	17	2	6	85	25	110	29.0	10.4	20.6									0
	広沢	177	189	366	29	21	15	23		11	65	34	99	36.7	18.0	27.0									0
	嵐山	136	159	295	10	18	25	20	8	8	53	36	89	39.0	22.6	30.2									0
	宕陰	1	2	3																					0
	常磐野	280	279	559	12	10	11	11	4	3	33	18	51	11.8	6.5	9.1	7	7	9	3	1	1		28	
	嵯峨野	253	300	553	14	21	24	13	9	2	59	24	83	23.3	8.0	15.0	1	1	1	2				5	
	御室	164	167	331	17	16	25	30	12	13	58	55	113	35.4	32.9	34.1	9	6	9	7	1	1		33	
	宇多野	200	218	418	17	24	16	19	3	9	57	31	88	28.5	14.2	21.1									0
	花園	118	100	218	8	12	7	7	6		27	13	40	22.9	13.0	18.3	5	9	1		2			17	
	高雄	37	32	69	5	8					13	1	14	35.1	3.1	20.3									0
京都京北	65	57	122	12	14	15	8			41	8	49	63.1	14.0	40.2	7	10	9	5					31	
右京南	太秦	386	416	802	29	25	37	42	42	11	91	95	186	23.6	22.8	23.2									0
	南太秦	93	104	197	6	5	15	6	8		26	14	40	28.0	13.5	20.3									0
	安井	195	184	379		33	41	37	27	15	74	79	153	37.9	42.9	40.4			7	10	4	4	1	26	
	西院	428	458	886	12	23	18	8	6	4	53	18	71	12.4	3.9	8.0	3	1	4					8	
	山ノ内	204	184	388	18	29	34	24	13	10	81	47	128	39.7	25.5	33.0	7	10	12	4				33	
	梅津	226	250	476	24	26	20	19	21	12	70	52	122	31.0	20.8	25.6	9	13	7	3	1		3	36	
	梅津北	169	192	361	12	14	23	27	6	2	49	35	84	29.0	18.2	23.3	5	6	7	7				25	
	西京極	259	275	534	13	15	20	13	11	4	48	28	76	18.5	10.2	14.2									0
	西京極西	120	129	249	8	13	3	6		6	24	12	36	20.0	9.3	14.5									0
	葛野	258	242	500	20	26	25	25	9	9	71	43	114	27.5	17.8	22.8									0
西京東	川岡	264	253	517	14	25	9				48	0	48	18.2	0.0	9.3									0
	川岡東	206	212	418	17	13	20	17	12	5	50	34	84	24.3	16.0	20.1	10	6	7	3	1			27	
	櫻原	427	445	872	15	7	18	13	4	4	40	21	61	9.4	4.7	7.0									0
	松尾	294	298	592	19	15	25	15	3	1	59	19	78	20.1	6.4	13.2	4	5	8	2				19	
	嵐山東	135	129	264	12	11	17	10			1	40	11	51	29.6	8.5	19.3	3	6	7	2				18
	松陽	232	251	483	12	9	14	21	7	8	35	36	71	15.1	14.3	14.7	2								3
	桂	190	158	348	16	32	28	2	8	3	76	13	89	40.0	8.2	25.6									0
	桂徳	259	243	502	7	14	20	8	6	3	41	17	58	15.8	7.0	11.6									0
	桂川	293	295	588	15	7	17	13	2	10	39	25	64	13.3	8.5	10.9									0
	桂東	211	231	442	4	19	8	1	4	1	31	6	37	14.7	2.6	8.4									0
西京西	大枝	122	120	242	10	9	11	10	4		30	14	44	24.6	11.7	18.2			3	6	7	1		17	
	桂坂	224	242	466	12	13	11	5	3	1	36	9	45	16.1	3.7	9.7									0
	新林	162	159	321	11	13	15	11	7		39	18	57	24.1	11.3	17.8									0
	境谷	68	86	154	3	7	7	7	3	1	17	11	28	25.0	12.8	18.2									0
	洛西陵明	211	207	418	20	26	14	7	3	1	60	11	71	28.4	5.3	17.0	10	9	4	1					24
	上里	134	119	253	14	20	9	19	3	1	43	23	66	32.1	19.3	26.1	5	8	3	7					23
	大原野	76	88	164	12	14	13	26	13	12	39	51	90	51.3	58.0	54.9			6	2	5	3			16
	深草	356	383	739	12	16	16	17	21	20	44	58	102	12.4	15.1	13.8									0
	福荷	77	67	144	8	18	9	8	6	4	35	18	53	45.5	26.9	36.8	2	8	2	2					14
	藤ノ森	310	278	588	3	4	4	6	1	2	11	9	20	3.5	3.2	3.4				1	2				3
伏見中	藤城	222	201	423	11	24	18	9	9	4	53	22	75	23.9	10.9	17.7			19	12	2	4			37
	砂川	160	224	384	5	13	9	6	3	4	27	13	40	16.9	5.8	10.4									0
	竹田	139	145	284	7	13	12	18	6	4	32	28	60	23.0	19.3	21.1									0
	桃山	217	220	437	15	37	18	10	2	2	70	14	84	32.3	6.4	19.2	9	27	11	8			1	56	
	桃山東	228	259	487	4	21	18	11	5	1	43	17	60	18.9	6.6	12.3			3	3	5	2			13
	桃山南	178	196	374	14	10	11	2	5	5	35	12	47	19.7	6.1	12.6									0
	醍醐	152	147	299	5	10	15	9	2	2	30	13	43	19.7	8.8	14.4	1	6	3	2					12
	栄桜	105	91	196	7	9	19	7	15	5	35	27	62	33.3	29.7	31.6									0
	池田	69	83	152	5	10	11	9	11		26	20	46	37.7	24.1	30.3			2	1	2	1			6
	池田東	93	109	202	9	13	14	2	3	2	36	7	43	38.7	6.4	21.3									0
伏見東	春日野	145	125	270	12	11	9	13	1		32	14	46	22.1	11.2	17.0			5	2	3				10
	日野	144	198	342	11	13	17	16	13	3	41	32	73	28.5	16.2	21.3	3	7	6	1	1				18
	醍醐西	72	61	133	2	8	2	7	1	2	12	10	22	16.7	16.4	16.5	1	5	1	2	1				10
	北醍醐	80	73	153	14	13	6	13	5	7	33	25	58	41.3	34.2	37.9	11	6	5	7	1	2			32
	伏見板橋	248	252	500	10	17	8	30	7	3	35	40	75	14.1	15.9	15.0	11	6	5	7	1	2			32
	伏見南浜	244	273	517	11	16	13	29	10	10	40	49	89	16.4	17.9	17.2									0
	伏見住吉	160	158	318	8	8	11	8	4	1	27	13	40	16.9	8.2	12.6									0
	下鳥羽	146	128	274	9	15	8	16	4	6	32	26	58	21.9	20.3	21.2	8	1	4			1			14
	樺大路	71	91	162	7	10	7	12			5	24	17	41	33.8	18.7	25.3	6	10	3	5				24
	納所	121	110	231			1	2	1		1	3	4	0.8	2.7	1.7				1					1
伏見西	向島	105	97	202	8	8	7	2	4		23	6	29	21.9	6.2	14.4	4	5	3						12
	向島藤の木	54	59	113		2	2		1	1	4	3	7	7.4	5.1	6.2									0
	向島秀蓮	228	267	495	23	24	26	23	14	1	73	38	111	32.0	14.2	22.4	5	12	7	8	3				35
	神川	271	319	590	6	14	19	14	11	12	39	37	76	14.4	11.6	12.9	4	6	6	2					18
	久我の杜	223	269	492	7	12	22	4	12	3	41	19	60	18.4	7.1	12.2									0
	羽束師	298	296	594	6	11	22	9	10	1	39	20	59	13.1	6.8	9.9									0
	明親	241	208	449	4	9	5	1	2		18	3	21	7.5	1.4	4.7									0
	美豆	110	97	207	3	13	9	9	20	12	25	41	66	27.7	42.3	31.9									0
	合計	27,690	28,824	56,514	1,836	2,483	2,492	1,828	1,112	637	6,811	3,577	10,388	24.6	12.4	18.4	496	690	552	334	117	38	2,227		0

放課後まなび教室
学習サポーター
募集中！

京都市放課後まなび教室

学習サポーター
ボランティア
募集

教師を目指している学生の方

子どものために活動したい方

ボランティアをしてみたい方

初めての方も歓迎です！

募集概要

① 対象者

18歳以上の方で、子どもたちの学習活動・地域活動に理解のある方（資格等は不要です）

② 活動場所

京都市立の各小学校
（活動を希望する地域をあらかじめ確認します）

③ 活動日時

週1～5日、1日2～3時間、
14時30分くらいから
（各教室によって異なります）

④ ボランティア謝礼

1時間あたり700円
（交通費は1回あたり1,500円
を上限に実費支給します）

⑤ 活動内容

子どもたちの自主的な学習（宿題や予習・復習、読書等）や
安全管理の支援

⑥ その他

放課後まなび教室で、スポーツ安全協会のスポーツ安全保険に加入します

学習サポーターの
登録はこちら

ご応募お待ちしております！



①スマートフォンから登録！ ②メール、郵送、FAXでも！



放課後まなび教室について

「放課後まなび教室」は、放課後に学校の余裕教室等を活用し、子どもたちが宿題や予習・復習、読書等を行うための「自主的な学びの場」と「安心安全な居場所」を提供する取組です。

地域の方々やPTA、学生の皆さんに学習サポーター（ボランティア）として、子どもたちの見守りにご協力いただいています。

ボランティアさんの声

Aさん（学生）

どうすれば、より良い学びの場を整えることができるか考えながら活動しています。

子どもたちと年齢の近い学生だからこそ、すぐに打ち解けられることも多く、子どもたちの成長を実感できる活動にとってもやりがいを感じています。



Bさん

子どもたちが元気にまなびにやってくる姿を見るのが生きがいです。

日々、子どもたちから元気と癒しをもらっています。



Cさん

地域で子どもたちの成長を見守ることにやりがいを感じます。

成長した子どもたちにまちで声をかけられると、見守ってきて良かったと感じます。



Dさん（学生）

子どもたちと勉強や遊びを通して関われることが、自分の成長にもなり、子どもたちにどう説明すれば伝わるのか考えることも、大学の勉強と違って面白いです。

子どもたちが親しみをもって接してくれるので、毎週楽しみに参加しています。



登録の流れと登録方法

学習サポーターの登録をします。
（右記の二次元コードを参照）

応募者や学校の条件をもとに、
京都市で活動場所の候補を調整します。

学校などの関係者と面談していただき、
活動場所を決定します。

※ なお、この募集は学習サポーターを登録するためのもので、応募された全ての方が活動いただけるとは限りませんので、ご了承ください。

お問合せ先、発行

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所北庁舎5階
電話：075-222-3933 FAX：075-251-2322 メール：manabi@edu.city.kyoto.jp

学習サポーター の登録はこちら

① スマートフォンから登録



② メール、郵送、FAXでも



令和7年6月発行
京都市印刷物 第070891号

児童館・学童クラブ事業の概要

1 児童館事業

事業の根拠	児童福祉法第40条 京都市児童館及び学童保育所条例																		
開始年度	昭和45年度																		
目的	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。																		
施設の種類	児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設																		
設置数	129館（令和7年4月時点）																		
設置主体	京都市 90館（全館で学童クラブ事業を実施） 民間法人等 39館（うち38館で学童クラブ事業を実施）																		
実施方法	指定管理者制度及び委託方式（京都市設置分は、指定管理者制度、民間施設分は社会福祉法人等へ委託）																		
開館日	日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～31日及び1月2日・3日）を除く毎日																		
開館時間	午前10時～午後6時30分																		
利用対象	0歳から18歳未満の児童とその保護者等																		
利用方法	自由に来館（一部登録制クラブあり）																		
利用実績	<p style="text-align: right;">（単位：人）</p> <table border="1"> <tr> <td>乳幼児</td> <td>153,825</td> </tr> <tr> <td>小1年～3年</td> <td>118,002</td> </tr> <tr> <td>小4年～6年</td> <td>84,381</td> </tr> <tr> <td>中高生</td> <td>29,285</td> </tr> <tr> <td>大人</td> <td>241,341</td> </tr> <tr> <td>ボランティア</td> <td>2,450</td> </tr> <tr> <td>中高生</td> <td>25,765</td> </tr> <tr> <td>大人</td> <td>25,765</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>655,049</td> </tr> </table> <p>※令和6年度の実績</p>	乳幼児	153,825	小1年～3年	118,002	小4年～6年	84,381	中高生	29,285	大人	241,341	ボランティア	2,450	中高生	25,765	大人	25,765	合計	655,049
乳幼児	153,825																		
小1年～3年	118,002																		
小4年～6年	84,381																		
中高生	29,285																		
大人	241,341																		
ボランティア	2,450																		
中高生	25,765																		
大人	25,765																		
合計	655,049																		
<p><事業内容></p> <p>1 子ども育成活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 行事活動 スポーツ、ゲーム大会、クリスマス会等の季節の行事、児童館まつり等 ○ クラブ活動 工作、料理、手芸、切り絵、人形劇、太鼓、スポーツクラブ等 ○ 遊びの教室 こま、竹馬、けん玉、一輪車、伝統遊び等 ○ 中高生と赤ちゃんとの交流事業（令和6年度実施状況：57箇所） 中高生が赤ちゃんとふれあうことで、中高生の他者に対する関心や共感の能力を高めるなど、健全育成を図る。 <p>2 子育て家庭支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児クラブ 乳幼児と保護者を対象とした遊びやリトミック等の子育て講座等 ○ 子育て相談 身近な相談機関として相談に応じ、児童相談所等の専門機関への紹介等を実施 ○ 子育て支援活動 子育て講演会や育児講座を子どもはぐくみ室等とも連携して実施 <p>3 地域福祉促進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 母親クラブ 地域の母親層を中心としたボランティア組織、児童館を拠点に活動 ○ 地域住民とのふれあい交流の活動 高齢者との交流会など、地域での新たなつながりを創造 																			

2 学童クラブ事業（児童館・学童保育所実施分）

(1) 事業概要

事業の根拠	児童福祉法第6条の3第2項 京都市児童館及び学童保育所条例 京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 京都市公設学童クラブ事業実施要綱 京都市民設学童クラブ事業実施要綱																																																																																																				
開始年度	昭和40年度																																																																																																				
目的	放課後児童を保護する者がいない家庭の小学生児童等に対し、適当な場を設けて保護するとともに、これら児童を健やかに育成する。																																																																																																				
対象	母子・父子家庭や、両親の共働き家庭その他の事情により、放課後児童を保護する者がいない家庭の児童及びこれに準じた環境にある児童で小学校第1学年から第6学年在学中の児童																																																																																																				
実施方法	指定管理者制度及び委託方式 (京都市設置分は指定管理者制度、民間施設分は社会福祉法人等へ委託)																																																																																																				
実施箇所数	139箇所（児童館：128箇所、学童保育所11箇所） ・児童館（公設：90箇所、民設：38箇所） ・学童保育所（公設：8箇所、民設：3箇所）																																																																																																				
登録児童数	16,050人（令和7年4月1日現在）																																																																																																				
実施日	日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～31日及び1月2日・3日）を除く毎日																																																																																																				
実施時間	月曜日～金曜日 放課後～午後6時30分 土曜日及び学校長期休業中 午前8時～午後6時30分																																																																																																				
利用料金	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">利用区分</th> <th colspan="2">平日のみ</th> <th colspan="2">平日+土曜</th> <th rowspan="2">長期休業中 (8月のみ) (一律)</th> </tr> <tr> <th>午後5時まで</th> <th>午後6時30分まで</th> <th>午後5時まで</th> <th>午後6時30分まで</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">基本額</td> <td>1人目</td> <td>9,000円</td> <td>11,000円</td> <td>11,000円</td> <td>12,000円</td> <td>13,000円</td> </tr> <tr> <td>2人目</td> <td>4,500円</td> <td>5,500円</td> <td>5,500円</td> <td>6,000円</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>3人目以降</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">減免 (減免後の額)</td> <td rowspan="1">①</td> <td>全員</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">②</td> <td>1人目</td> <td>1,600円</td> <td>1,700円</td> <td>1,600円</td> <td>1,700円</td> <td>1,700円</td> </tr> <tr> <td>2人目</td> <td>800円</td> <td>900円</td> <td>800円</td> <td>900円</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td>3人目以降</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">③</td> <td>1人目</td> <td>3,000円</td> <td>3,200円</td> <td>3,000円</td> <td>3,200円</td> <td>3,200円</td> </tr> <tr> <td>2人目</td> <td>1,500円</td> <td>1,600円</td> <td>1,500円</td> <td>1,600円</td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td>3人目以降</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">④</td> <td>1人目</td> <td>5,000円</td> <td>6,000円</td> <td>6,000円</td> <td>6,500円</td> <td>7,000円</td> </tr> <tr> <td>2人目</td> <td>2,500円</td> <td>3,000円</td> <td>3,000円</td> <td>3,300円</td> <td>3,500円</td> </tr> <tr> <td>3人目以降</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>						利用区分		平日のみ		平日+土曜		長期休業中 (8月のみ) (一律)	午後5時まで	午後6時30分まで	午後5時まで	午後6時30分まで	基本額	1人目	9,000円	11,000円	11,000円	12,000円	13,000円	2人目	4,500円	5,500円	5,500円	6,000円	6,500円	3人目以降	0円	0円	0円	0円	0円	減免 (減免後の額)	①	全員	0円	0円	0円	0円	0円	②	1人目	1,600円	1,700円	1,600円	1,700円	1,700円	2人目	800円	900円	800円	900円	900円	3人目以降	0円	0円	0円	0円	0円	③	1人目	3,000円	3,200円	3,000円	3,200円	3,200円	2人目	1,500円	1,600円	1,500円	1,600円	1,600円	3人目以降	0円	0円	0円	0円	0円	④	1人目	5,000円	6,000円	6,000円	6,500円	7,000円	2人目	2,500円	3,000円	3,000円	3,300円	3,500円	3人目以降	0円	0円	0円	0円	0円
利用区分		平日のみ		平日+土曜		長期休業中 (8月のみ) (一律)																																																																																															
		午後5時まで	午後6時30分まで	午後5時まで	午後6時30分まで																																																																																																
基本額	1人目	9,000円	11,000円	11,000円	12,000円	13,000円																																																																																															
	2人目	4,500円	5,500円	5,500円	6,000円	6,500円																																																																																															
	3人目以降	0円	0円	0円	0円	0円																																																																																															
減免 (減免後の額)	①	全員	0円	0円	0円	0円	0円																																																																																														
	②	1人目	1,600円	1,700円	1,600円	1,700円	1,700円																																																																																														
		2人目	800円	900円	800円	900円	900円																																																																																														
		3人目以降	0円	0円	0円	0円	0円																																																																																														
	③	1人目	3,000円	3,200円	3,000円	3,200円	3,200円																																																																																														
		2人目	1,500円	1,600円	1,500円	1,600円	1,600円																																																																																														
		3人目以降	0円	0円	0円	0円	0円																																																																																														
	④	1人目	5,000円	6,000円	6,000円	6,500円	7,000円																																																																																														
		2人目	2,500円	3,000円	3,000円	3,300円	3,500円																																																																																														
		3人目以降	0円	0円	0円	0円	0円																																																																																														

(2) 登録児童数

学童クラブ事業登録児童数（令和7年4月1日現在）

（単位：人）

	登録児童数							うち、障害のある児童数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
北	320	325	254	184	93	51	1,227	120
上京	241	215	179	132	70	40	877	91
左京	572	541	461	339	167	78	2,158	196
中京	351	340	300	220	125	71	1,407	103
東山	90	90	74	71	23	16	364	39
山科	387	403	328	209	120	39	1,486	118
下京	237	222	185	117	84	21	866	31
南	368	368	257	181	125	54	1,353	113
右京	664	576	417	319	117	53	2,146	181
西京	413	424	349	244	112	33	1,575	86
洛西	164	154	142	104	42	20	626	73
伏見	606	547	471	335	161	58	2,178	208
深草	181	188	133	85	55	18	660	23
醍醐	164	152	115	72	31	17	551	45
合計	4,758	4,545	3,665	2,612	1,325	569	17,474	1,427

※放課後ほっと広場、地域学童クラブを含む。

（参考1）令和6年度との比較

	登録児童数							うち、障害のある児童数
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	
令和6年度	4,788	4,362	3,678	2,360	1,165	508	16,861	1,356
R6→R7 増減	-30	+183	-13	+252	+160	+61	+613	+71
	140			473				

(参考2) 放課後ほっと広場(ゆうゆうクラブ)の登録児童数(令和7年4月時点)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
京極小学校放課後ほっと広場 学童クラブ機能(ゆうゆうクラブ)	19	13	13	11	6	5	67
下鴨小学校放課後ほっと広場 学童クラブ機能(ゆうゆうクラブ)	29	30	24	31	10	6	130
西大路小学校放課後ほっと広場 学童クラブ機能(ゆうゆうクラブ)	25	15	18	14	13	3	88
九条弘道小学校放課後ほっと広場 学童クラブ機能(ゆうゆうクラブ)	9	10	9	6	10	6	50
嵯峨小学校放課後ほっと広場 学童クラブ機能(ゆうゆうクラブ)	45	51	37	44	13	8	198
花園小学校放課後ほっと広場 学童クラブ機能(ゆうゆうクラブ)	10	23	10	10	8	7	68
北醍醐小学校放課後ほっと広場 学童クラブ機能(ゆうゆうクラブ)	15	11	12	14	4	6	62
合計	152	153	123	130	64	41	663

(3) 令和7年度の学童クラブ事業の実施場所の確保状況

ア これまでの取組状況

学童クラブ事業の実施場所は、利用児童1人当たりおおむね1.65㎡の面積を確保することとしている。

令和7年度に向けては、利用児童数が増加すると見込まれる施設を中心に、教育委員会との連携のもと、小学校の余裕教室の活用等により、新たに3箇所の学童クラブの実施場所を確保した。これにより、近年、学童クラブ事業の利用児童が増加傾向にある中でも、基準に基づく活動スペースを確保することができている。

イ 令和8年度に向けた取組

引き続き、面積基準を満たし、利用を希望される児童全員を受け入れるため、令和8年度における利用児童数の見通しに係る情報収集に努めるとともに、教育委員会との連携のもと、小学校の余裕教室等の確保に向けた調整等を行っている。

令和 7 年度 連携に向けた取組状況について

1 令和 7 年度 の取組状況

(1) 各小学校区での連携状況の把握（資料 4 - 1 参照）

放課後子どもミーティング（以下「ミーティング」という。）を実施した小学校区及びミーティングを実施していない小学校区の状況について、以下ア～ウのとおり確認した。

（参考）「放課後子どもミーティング」について

1 目的

放課後の子どもたちのより良い安心・安全な居場所を確保できるよう、学童クラブ及び放課後まなび教室における両事業関係者の相互理解の促進や両スタッフの顔の見える関係性の構築、連携した取組の検討を目的に、学校・学童クラブ・放課後まなび教室の関係者による意見交換の場を設けるもの

2 意見交換を行う主なテーマ

- (1) 両事業の活動内容の紹介
- (2) 児童の所在確認や保護者への対応など、課題等に係る情報共有
- (3) その他（見学会の実施など）

ア ミーティングを実施した小学校区

引き続きミーティングを実施し、連携を深めている小学校区があるほか、ミーティングを機にスタッフが顔見知りの関係になったことを活かし、ミーティング以外の手法で日常的に情報共有等を行っている小学校区、イベント等を協同している小学校区が複数あった。

一方で、物理的な距離の問題などから、ミーティング以降、特段連携の進捗がない小学校区があることも明らかとなった。

イ ミーティング以外の手法により、情報共有等を行っている小学校区

学童クラブが学校敷地内で実施されている場合や、両事業を兼任するスタッフがいる小学校区などは、スタッフ同士で日常的に情報共有ができていた状況にあった。

また、地域や学校の会議等に両事業のスタッフが参加している場合や、両事業のスタッフがお互いの会議に参加している場合など、ミーティングの代替となる会合の場がある小学校区もあり、こういった場合には、すでに両事業間で良好な関係が築かれており、ミーティングの必要性が低くなっている。

ウ ミーティング未実施の小学校区

上記イに該当せず、ミーティングを実施していない小学校区については、大きく分けて次の課題等により、連携が進んでいないことが分かった。

＜課題等＞

- ① 両事業実施場所の距離が遠いなどの理由から、両事業に同時登録している児童がいない又は少ないため、ミーティングの必要性が低い。
- ② 複数の学童クラブ又は放課後まなび教室と連携する必要があることなどから、連携の進め方が分からない。
- ③ スタッフの人員不足等による繁忙や、スタッフの交代で引き継ぎが上手くいかないことなどから、ミーティングを開催していない。

(2) 全小学校区への情報発信（資料４－２参照）

昨年度に引き続き、全放課後まなび教室及び学童クラブに「放課後ニュース」を配布し、「放課後子どもミーティング」における協議内容、連携の具体例などを発信し、両事業が連携することの意義を発信した。

2 今後の取組

各小学校区における連携状況を把握する中で、ミーティングというきっかけがなくても日常的に情報共有等の連携ができていた小学校区がある一方、物理的な距離等により、ミーティングや連携が進まない小学校区や、スタッフの人員不足等による繁忙などからミーティングを開催していない小学校区もあった。

今後は、必要性のある小学校区で引き続きミーティングを実施しながら、地域事情を踏まえた連携の在り方を検討し、自分たちの地域にあった手法で連携を進めてもらう必要がある。

そのためにも、ミーティング以外の手法で連携している好事例の発信を強化し、多様な連携の在り方を提示したうえで、スタッフの意識向上、連携に向けた機運醸成を図っていく。

(1) ミーティングの実施拡充

ミーティングが効果的だと思われる小学校区を中心に、引き続きミーティングの実施に取り組む。

(2) ミーティング実施済みの小学校区に対するフォローアップ

ミーティング実施後の好事例について、情報収集を行いつつ、ミーティング後も連携が続くよう、フォローアップを続ける。

(3) ミーティング未実施の小学校区への働きかけ

物理的な距離等の問題から、ミーティングを開催しにくい小学校区もあるが、ミーティング以外の手法でも情報共有等を行っている好事例を紹介し、自分たちの地域にあった手法で連携を進めてもらえるよう、意識向上を図る。

各小学校区での連携状況(令和7年12月末時点)

資料4-1

ア 放課後子どもミーティングを実施した小学校区

(ア) 引き続き放課後子どもミーティングを実施している小学校区

小学校区	在籍児童が利用している学童クラブ等	MT開催日(直近)	備考
1 翔鷲	翔鷲学童保育所	令和7年4月23日	
2 京極	放課後ほっと広場	令和7年5月8日	
3 音羽	音羽児童館	令和7年9月30日	児童の所在確認等について両事業のスタッフが直接連絡を取り合うことで迅速に対応している。
4 向島藤の木	城南児童館	令和7年10月30日	
5 洛西陵明	福西児童館	令和7年12月11日	
6 日野	春日野児童館、春日野はぐくみ学童クラブ	令和8年2月10日	放課後まなび教室のスタッフが児童館や学童クラブが実施する事業に参加するなど、新たな繋がりが生まれている。

(イ) 放課後子どもミーティング以外の手法により、情報共有等を行っている小学校区

小学校区	在籍児童が利用している学童クラブ等	MT開催日	備考
7 花園	放課後ほっと広場	令和4年6月27日	ミーティングを機に両事業を利用する児童の動線が確立され、両スタッフが自由に行き来し、情報交換を行っている。
8 常磐野	常磐野児童館	令和5年10月23日	両事業のスタッフ間の良好な関係性が継続され、児童の様子等を共有している。
9 勤修	勤修児童館	令和5年11月14日	気にかかる児童の様子や互いに確認したいこと等について学校を介さずに直接随時連絡を取り合えるようになってきている。
10 下鳥羽	下鳥羽児童館	令和5年11月16日	情報共有のための相互訪問が継続している。
11 第三錦林	白川児童館	令和5年11月29日	学童クラブスタッフがまなび教室を参観し、意見交流を行っている。
12 小野	小野児童館	令和5年12月14日	気にかかる児童の様子やその対応の仕方について学校側も含めて共有することができ、その後の連絡体制に生かされている。
13 梅津北	梅津北児童館	令和6年2月29日	ミーティングの内容を踏まえて連絡体制の見直しを図り、児童館の館長が放課後まなび教室の説明会や開講式に出席するようになった。
14 広沢	嵯峨広沢児童館	令和6年6月26日	児童の出欠状況について、両事業のスタッフが直接連絡を取るようになった。また、学校を介して両事業を利用する児童の名簿をスタッフへ共有している。
15 太秦	太秦児童館	令和6年7月5日	児童の出欠状況について、両事業のスタッフが直接連絡を取るようになった。また、学校を介して両事業を利用している児童の名簿をスタッフへ共有している。
16 錦林	錦林児童館	令和6年11月27日	
17 安井	安井児童館	令和7年10月30日	児童館のイベント情報を児童館館長から放課後まなび教室スタッフへ共有するなど、両事業間のスタッフ同士で直接連絡を取り合うようになった。

(ウ) 両事業間でイベント等を協同している小学校区

小学校区	在籍児童が利用している学童クラブ等	MT開催日	備考
18 室町	室町児童館	令和4年6月24日	児童館からまなび教室に学童祭りやイベント等を案内し、協働している。
19 祥豊	祥豊児童館	令和5年11月14日	放課後まなび教室のスタッフが児童館に出向いて、工作教室を実施している。

(エ) 放課後子どもミーティング実施後、連携の進捗がない小学校区

小学校区	在籍児童が利用している学童クラブ等	MT開催日	備考
20 伏見住吉	住吉児童館	令和4年7月25日	放課後まなび教室から児童館までの距離が遠く、両事業同時登録している児童がいないため、連携の進捗がない。
21 稲荷	うずらの里児童館分室	令和6年1月16日	両事業のスタッフは連携に対して前向きであるが、学校を介して情報共有を行っているため、連携の進捗がない。

イ 放課後子どもミーティング以外の手法により、情報共有を行っている小学校区

- ①日常的に訪問、情報共有の機会がある。
 ②地域や学校の会合等、ミーティングの代替となる会合の場がある。
 ③両事業で連携し、工作教室等のイベントを実施している。

小学校区	在籍児童が利用している学童クラブ等	分類	備考
1 大枝	大枝児童館	①	
2 上里	上里児童館	①	
3 養正	養正児童館	①	
4 明德	明德学童クラブ	①	
5 御所東	上京児童館分室	①	
6 朱雀第六	じゅらく児童館分室	①	
7 朱雀第七	御前児童館	①	
8 七条	七条第三児童館分室第二分室	①	
9 西大路	放課後ほっと広場	①	
10 南大内	南大内児童館	①	
11 陵ヶ岡	陵ヶ岡児童館	①	
12 大塚	大塚児童館	①	
13 百々	百々児童館	①	
14 川岡東	川岡東児童館	①	
15 嵐山東	嵐山東児童館	①	
16 凌風	東和学童保育所	①	
17 桂	西京児童館	①	
18 新林	新林児童館	①	
19 北醍醐	放課後ほっと広場	①	
20 横大路	横大路児童館	①	
21 神川	神川児童館	①	
22 久我の杜	久我の杜児童館	①	
23 八瀬	八瀬学童クラブ	①・③	両事業合同で工作を実施
24 大原野	大原野児童館	②	
25 下鴨	放課後ほっと広場	②	
26 西京極西	西京極西児童館	②	
27 岩倉北	村松学童クラブ	②	
28 大將軍	鷹司児童館	②	
29 朱雀第一	朱雀みぎわ学童保育所	②	
30 朱雀第二	じゅらく児童館	②	
31 光徳	下京ひかり児童館 七条第三児童館	②	
32 七条第三	七条第三児童館	②	
33 開晴	清水児童館、新道児童館、三条学童 小松谷学童、だん王学童クラブ	②	
34 鏡山	花山児童館	②	
35 山階	山階児童館	②	
36 松尾	つみき児童館	②	
37 伏見板橋	伏見板橋児童館	②	
38 大藪	大藪児童館	②	
39 大原	大原学童クラブ	②・③	年2回両事業合同で茶道教室を実施
40 九条弘道	放課後ほっと広場	②・③	放課後まなび教室のスタッフが放課後ほっと広場で習字教室を実施
41 安朱	山階児童館分室	②・③	学童クラブのスタッフが放課後まなび教室で工作教室を実施
42 藤城	藤城児童館	②・③	放課後まなび教室のスタッフが児童館のクリスマス会に協力
43 梅小路	下京ひかり児童館	③	放課後まなび教室のスタッフが読み聞かせ等で児童館を訪問

ウ 放課後子どもミーティング未実施の小學校区

- ①両事業実施場所の距離が遠い等の理由から両事業同時登録している児童がいない又は少ないため、必要性が低い。
 ②複数の学童クラブ又は放課後まなび教室と連携する必要があることなどから、連携の進め方が分からない。
 ③スタッフの人員不足等による繁忙などから、ミーティングを開催していない。

小学校区	在籍児童が利用している学童クラブ等	分類	備考
1 元町	紫竹児童館	①	
2 鳳徳	紫野児童館分室	①	
3 紫竹	紫竹児童館	①	
4 鷹峯	妙秀児童館	①	
5 紫明	室町児童館 紫野児童館	①	
6 金閣	原谷学童	①	
7 岩倉南	岩倉南学童クラブ	①	
8 市原野	市原野学童クラブ	①	
9 花背	-	①	僻地のため、近隣に学童クラブなし
10 衣笠	鷹司児童館	①	
11 乾隆	西陣児童館	①	
12 柵野	柵野児童館	①	
13 朱雀第四	壬生児童館	①	
14 東山泉	今熊野児童館 一橋学童分室	①	
15 九条塔南	塔南の園児童館	①	
16 山階南	山階南児童館	①	
17 音羽川	四ノ宮児童館	①	
18 嵯峨	放課後ほっと広場	①	
19 嵐山	嵯峨嵐山児童館	①	
20 宕陰	-	①	僻地のため、近隣に学童クラブなし
21 宇多野	宇多野ひこばえ児童館 御室児童館	①	
22 高雄	宇多野ひこばえ児童館	①	
23 南太秦	太秦児童館	①	
24 唐橋	唐橋児童館	①	
25 久世西	久世西児童館	①	
26 櫻原	櫻原児童館	①	
27 桂徳	桂徳児童館	①	
28 桂川	桂川児童館	①	
29 桂坂	桂坂児童館	①	
30 境谷	境谷児童館	①	
31 深草	深草児童館 ふかくさ輝つず児童館 クローバー	①	
32 砂川	うずらの里児童館分室	①	
33 竹田	藤森竹田児童館 深草児童館	①	
34 伏見南浜	南浜児童館	①	
35 池田東	池田児童館	①	
36 上鳥羽	中唐戸児童館 山ノ本児童館	①	
37 納所	納所城之内児童館	①	
38 明親	淀児童館	①	
39 美豆	桃の里児童館	①	
40 新町	室町児童館分室	①・②	
41 西陣中央	室町児童館分室 西陣児童館 紫野児童館	①・②	
42 仁和	上京児童館 じゅらく児童館	①・②	
43 正親	西陣児童館 信愛学童保育所	①・②	
44 紫野	紫野児童館 楽只児童館	②	

45	下京雅	修徳児童館 下京ひかり児童館	②	
46	藤ノ森	藤森学童クラブ レインボーキッズ 住吉児童館 藤森竹田児童館 深草児童館 藤城児童館 うずらの里児童館	②	
47	吉祥院	吉祥院児童館 洛陽児童館	②	
48	祥栄	祥栄児童館 吉祥院児童館	②	
49	向島秀蓮	向島南児童館 白菊児童館	②	
50	京都京北	京北学童クラブ	③	
51	上賀茂	上賀茂学童クラブ	③	
52	二条城北	信愛学童保育所	③	
53	第四錦林	吉田児童館	③	
54	北白川	北白川児童館	③	
55	養徳	高野児童館	③	
56	葵	葵児童館	③	
57	修学院	修学院児童館	③	
58	上高野	上高野児童館	③	
59	修学院第二	修学院第二児童館	③	
60	松ヶ崎	松ヶ崎児童館	③	
61	西京極	西京極児童館	③	
62	葛野	葛野児童館	③	
63	大宮	西賀茂児童館 紫竹児童館	③	
64	待鳳	大宮西野山児童館	③	
65	御所南	同心児童館	③	スタッフの人員不足等により、日々の業務で手いっぱい。
66	高倉	同心児童館分室	③	スタッフの人員不足等により、日々の業務で手いっぱい。
67	洛中	洛中児童館	③	
68	朱雀第三	朱雀第三児童館	③	
69	朱雀第八	円町児童館	③	
70	洛央	修徳児童館	③	
71	下京涉成	崇仁児童館 修徳児童館	③	
72	西野	西野児童館	③	スタッフの人員不足等により、日々の業務で手いっぱい。
73	大宅	大宅児童館	③	放課後まなび教室会長、児童館館長が代わり、連携に対する意識の引継ぎをスムーズに行うことができなかった。
74	嵯峨野	嵯峨野児童館	③	スタッフの人員不足等により、日々の業務で手いっぱい。
75	御室	御室児童館	③	
76	西院	向上社児童館 御前児童館	③	スタッフの人員不足等により、日々の業務で手いっぱい。
77	山ノ内	山ノ内児童館	③	スタッフの人員不足等により、日々の業務で手いっぱい。
78	梅津	梅津児童館	③	
79	川岡	桂児童館	③	
80	松陽	松陽児童館	③	
81	桂東	桂東児童館	③	
82	桃山	ももやま児童館分室	③	スタッフの人員不足等により、日々の業務で手いっぱい。
83	桃山東	桃山東児童館	③	
84	桃山南	みぎわ児童館	③	
85	向島	向島学童保育所	③	
86	醍醐	醍醐児童館 端山学童元気クラブ	③	
87	栄桜	光の子学童クラブ はなぶさ児童館	③	
88	池田	醍醐中央児童館 はなぶさ児童館 池田児童館 小栗栖児童館	③	
89	春日野	辰巳児童館学童クラブ	③	
90	醍醐西	醍醐中央児童館 中山児童館	③	
91	羽東師	羽東師児童館	③	

放課後ニュース（まなび・学童）特別号

放課後まなびニュース 令和8年1月号 NO.32

京都市では、放課後の子どもたちの居場所づくりや、健やかに育まれる環境を推進するため、「放課後まなび教室」と「学童クラブ事業」を実施しています。

「放課後まなび教室」とは

- ・全ての小学生に、「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供する事業

「学童クラブ事業」とは

- ・就労などで放課後に保護者がいない家庭の小学生を安全に保護し、健やかに育成する事業

子どもたちが過ごしやすい放課後を作るために



全ての子どもたちにとって、安心・安全で、多様な居場所を提供する「こどもまんなか」な放課後を実現するため、京都市では、令和4年度から、学校・学童クラブ・放課後まなび教室の関係者が集まり意見交換を行い、連携を深める「放課後子どもミーティング」を実施しています。



<令和6年度>放課後子どもミーティング実施校

京極小学校区

音羽小学校区

日野小学校区

広沢小学校区

太秦小学校区

錦林小学校区

向島藤の木小学校区

連携の意義・目的

子どもたちの放課後に関わる関係者がより一層相互理解を深め、顔の見える関係性を構築することで、子どもたちにとって安心・安全な放課後づくりに取り組むことです。

ミーティング参加者の声

- ・両事業のスタッフが顔見知りになることができ、連絡・相談しやすい関係を構築することができて良かったです。
- ・放課後ミーティングで児童の所在確認方法を再確認したことで、今まで以上に両事業の連携が強くなったと思います。
- ・放課後まなび教室のスタッフが児童館の事業に参加することになるなど、放課後ミーティングを機に新たな繋がりが生まれました。この繋がりを大切にして、今後も活動していきたいです。



放課後子どもミーティング実施校に取材に行きました！

放課後子どもミーティングの実施例をご紹介します。



日野小学校区

日野小学校放課後まなび教室・春日野児童館・春日野はぐくみ学童クラブでは、令和6年6月24日に放課後子どもミーティングを実施しました。ミーティングでは、互いの事業を紹介し、情報交換を行うことでスタッフ同士が顔見知りの関係を構築し、ミーティングに参加した放課後まなび教室のスタッフが春日野児童館や春日野はぐくみ学童クラブが実施する事業に参加するなど、新たな繋がりが生まれました。また、令和7年6月4日に実施したミーティングでは、学校から共有された校庭開放時間をもとに、児童の所在確認の連絡体制を再確認するとともに、新たに学校を通じて学校だよりや互いの事業のイベントチラシを共有する連絡体制が構築されました。

音羽小学校区

音羽小学校放課後まなび教室と音羽児童館では、令和6年5月21日に放課後子どもミーティングを実施しました。ミーティングでは、主に放課後まなび教室と学童クラブを同時利用する児童の所在確認の現状及び課題について確認するとともに、児童の様子について情報共有を行いました。放課後まなび教室の後、学童へ向かう時間が遅れる場合は、両事業のスタッフ同士が事前に連絡を取り合うようになり、ミーティングで顔見知りになったことで、連絡が取りやすくなりました。

また、ミーティングを機に、年度当初にスタッフ同士で両事業を同時利用する児童の名簿を確認するようになり、学校の協力を得ながら児童の所在確認方法の見直しを行うことができました。

広沢小学校区

広沢小学校放課後まなび教室と嵯峨広沢児童館では、令和6年6月26日に放課後子どもミーティングを実施しました。ミーティングでは互いの事業のルール等を確認し、主に放課後まなび教室と学童クラブを同時利用する児童の所在確認の現状を確認しました。ミーティングに参加した放課後まなび教室のスタッフからは「これまでから学童クラブ内のルールを知りたかったので、ミーティングは良い機会だった。」と感想をいただきました。

また、ミーティングを機に、学校を介して両事業を利用している児童の名簿をスタッフへ共有いただくことになりました。

太秦小学校区

太秦小学校放課後まなび教室と太秦児童館では、令和6年7月5日に放課後子どもミーティングを実施しました。ミーティングでは主に放課後まなび教室と学童クラブを同時利用する児童を把握する方法について確認し、年度当初に学校を介して両事業を利用している児童の名簿をスタッフへ共有いただくとともに両事業間で適宜名簿の更新状況を確認することになりました。

また、日々の児童の出欠状況の確認についても連絡を取り合うなど、迅速に情報共有をし合える関係性を構築することができました。



京都市印刷物 第071844号

発行/令和8年1月
京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部 育成推進課
〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市役所北庁舎5階
TEL：075-222-3933 FAX：075-251-2322